

## 競争ルールの検証に関するWG(第45回)に関する追加質問事項

1 1円端末等過度な端末購入割引が問題となったが、白ロムを含めた割引上限額が緩和された場合、自ら過度な端末購入割引を行うことはないかと約束できるか。約束できないとすれば、その理由は何か。あるいはどうすれば約束できる状況を作ることが可能と考えるのか。

(佐藤構成員、長田構成員)

(ソフトバンク回答)

- ・ 今回のルール改正は、現在制限の無い白ロム割引に上限を設けることにより、問題になっている端末の過度な割引を制限する規制強化が趣旨であり、割引上限額が緩和されることには結果ならない理解です。
- ・ 弊社は、これまでも法令やガイドラインに定められたルール遵守に努めておりますが、今後も定められたルールに則った上で、市場の健全化に努める所存です。

以上